

# 環境との調和

## Harmony with the environment

ノリタケグループは、“持続可能な社会の実現”を目指すため、国内主要事業所すべてで国際規格ISO14001の認証を取得し、製品の環境配慮対策や地球温暖化対策など環境活動を推進しています。特に地球温暖化対策では、再生可能エネルギーの活用が温室効果ガスの削減に大きな効果があると考え、ノリタケの森をはじめとした国内各事業所に太陽光発電設備を導入しています。



12.環境との調和 (P41~48) の報告内容は、ノリタケカンパニーリミテド、広島研磨工業、ノリタケコーテッドアブレーシブ、ゼンノリタケ、ノリタケリサイクルセンター、共立マテリアル、キヨリックス三重、ノリタケ伊勢電子、ノリタケTCF、ノリタケの森、ノリタケインドネシア、ノリタケSCGプラスター、ノリタケ台北、ノリタケスリランカのデータから作成しています。

## 環境行動方針

### 環境方針

ノリタケグループは、創業精神である“良品・輸出・共栄”の理念のもとにものづくりを行う企業として、地球環境の保全を重要な経営課題の一つと位置づけ、事業活動を通じて「持続可能な社会」の実現に貢献していきます。

- ① 環境に配慮した製品・サービスの開発・提供に努めます。
- ② 事業活動のすべてのプロセスで環境負荷の低減に努めます。特に、CO<sub>2</sub>発生量の抑制、省資源、廃棄物の削減とリサイクルの推進について定めた目標の達成と、有害物質の適正な管理に努めます。
- ③ グローバルな視点での環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の継続的な改善に努めます。
- ④ 環境に関する法令、条例、その他要求事項を遵守します。
- ⑤ 環境活動に関する情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション活動の充実を図ります。

### ○ 目指す姿

自主的な環境保護活動をノリタケグループ一体となって推進し、事業活動において発生する環境負荷や環境リスクの低減に積極的に取り組み、地球環境保護への貢献を目指します。また、環境保護と事業の利益創出を両立させた環境経営を行うことで、ステークホルダーとの共栄を図ります。

### ○ 第11次中期3カ年環境行動計画の取り組み

2019年度から始まった第11次中期3カ年環境行動計画では、環境に配慮した事業活動を目指し、事業活動と環境活動の一体化を推進しています。地球温暖化対策や資源循環活動においては、ものづくり強化活動などと連携した「ムリ・ムラ・ムダ」を取り除くことによる温室効果ガスや埋立廃棄物などの環境負荷低減に取り組んでいます。また、環境に配慮した製品の拡大を進めています。

初年度となる2019年度は、温室効果ガス排出量の削減と環境配慮製品拡大の取り組みに遅れがありましたが、その他の取り組みにおいては計画を達成することができました。

2020年度は、引き続き第11次中期3カ年環境行動計画を推進し、事業活動と環境活動が一体となった環境経営体制の構築を目指します。

## 第11次中期3カ年環境行動計画 (2019年度～2021年度の計画および2019年度実績)

活動項目		2019年度		評価
		計画	実績	
環境管理体制	ESGへの取り組み	グループ経営体制に基づく環境経営の実現	グループ経営体制に基づく環境経営体制の基盤整備	○
	海外工場の環境活動推進	海外事業所毎の環境活動推進	海外事業所毎の活動項目決定	○
温暖化対策	【国内】 温室効果ガス排出量の削減	生産高原単位： (前年度比) 1%以上削減	生産高原単位：前年度比0.3%削減	×
	【グローバル】 温室効果ガス排出量の削減	生産高原単位： (前年度比) 2%以上削減	生産高原単位：前年度比0.2%増加	×
資源循環対策	【国内】 埋立廃棄物排出量の削減	生産高原単位： (前年度比) 4%以上削減 リサイクル率：85%以上	生産高原単位：前年度比7%削減 リサイクル率：83%	△
	【グローバル】 不要物排出量の削減	生産高原単位： (前年度比) 3%以上削減	生産高原単位：前年度比10%削減	○
汚染対策	使用禁止物質への対応	特定水銀、特定フロン使用機器の削減	特定水銀、特定フロン使用機器の削減計画策定	○
	PRTR法化学物質管理 化学物質規制対応	PRTR法対象物質の使用量削減 削減・化学物質規制の監視継続	PRTR法対象物質の使用量削減 化学物質規制の継続監視	○
製品対策	環境配慮製品	売上高比率：7.5%以上	売上高比率：7.2%	×
	グリーン調達	グリーン調達ガイドラインの継続運用	グリーン調達ガイドラインの継続運用	○
環境 コミュニケーション	環境教育の実施	環境教育の拡充	管理者・担当者向け教育の開始	○
	ステークホルダーへの情報発信	統合型報告書への移行・ ホームページを活用した情報発信	統合型報告書の発行	○

活動項目		2020年度計画	2021年度計画
環境管理体制	ESGへの取り組み	グループ経営体制に基づく環境経営の実現	
	海外工場の環境活動推進	海外事業所の活動計画設定	海外事業所の活動推進
温暖化対策	【国内】 温室効果ガス排出量の削減	生産高原単位：前年度比1%以上削減	
	【グローバル】 温室効果ガス排出量の削減	生産高原単位：前年度比2%以上削減	
資源循環対策	【国内】 埋立廃棄物排出量の削減	生産高原単位：前年度比4%以上削減 リサイクル率：85%以上継続	
	【グローバル】 不要物排出量の削減	生産高原単位：前年度比3%以上削減	
汚染対策	使用禁止物質への対応	特定水銀、特定フロン使用機器の削減	
	PRTR法化学物質管理 化学物質規制対応	PRTR法対象物質の使用量削減 化学物質規制の継続監視	
製品対策	環境配慮製品	売上高比率：8.0%	売上高比率：8.5%
	グリーン調達	グリーン調達ガイドラインの継続運用	
環境 コミュニケーション	環境教育の実施	環境教育の継続と拡充	
	ステークホルダーへの情報発信	統合型報告書の継続発行	

## マネジメントシステム

### ▶環境マネジメントシステムの組織体制

社長を環境保護統括者とした環境保護推進体制を構築しています。

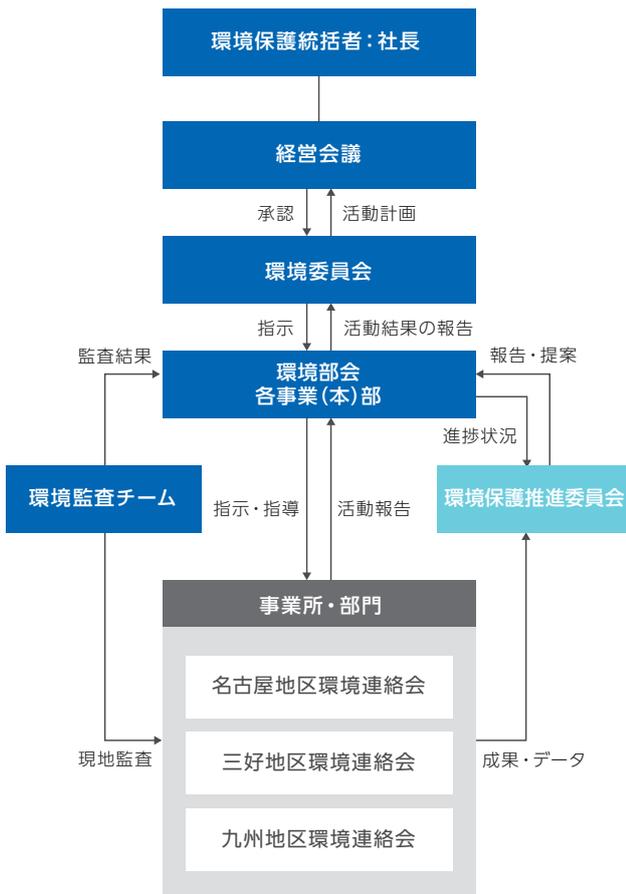
社長を委員長とした「環境委員会」では、活動結果に基づいて活動計画を審議し、経営会議で環境保護推進活動の統一した指針を承認します。

事業ごとの環境保護活動は、各事業本部または事業部に「環境部会」を設け、事業活動に沿った取り組みを企画するとともに進捗を管理しています。

また、環境保護活動の企画や進捗管理、活動結果の評価を行うため、定期的に「環境保護推進委員会」を開催しています。

また、地域ごとに連携して環境マネジメントシステムを運用するため、「環境連絡会」を各地で開催しています。

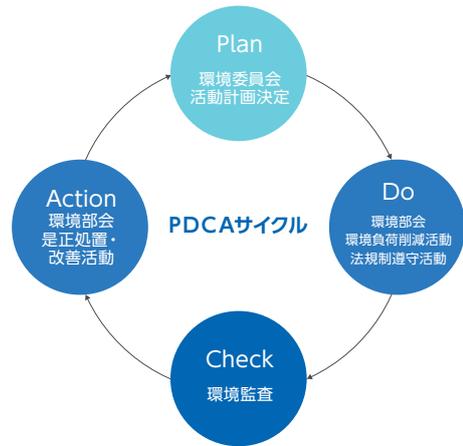
#### 環境マネジメントの組織・体制



### ▶環境マネジメントシステムの運用

環境経営を適切に実施するための仕組みとして、国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、環境保護活動を継続的に推進しています。ISO14001は国内すべての生産事業所で、第三者機関による認証を取得しています。

#### PDCAサイクル



#### ○ ISO14001認証取得事業所 (2020年3月取得状況)

##### ノリタケカンパニーリミテド (1997年取得 JQA-E-90071)

- ノリタケカンパニーリミテド  
本社・三好事業所・神守工場・小牧工場・港工場・松阪工場・夜須工場・久留米工場・伊万里工場
- ゼンノリタケ 本社
- ノリタケ伊勢電子  
大宮事業所・大内山事業所
- 広島研磨工業
- ノリタケリサイクルセンター
- ノリタケコーテッドアブレーシブ  
本社・能登工場
- ノリタケTCF
- ノリタケの森

##### ■ 共立マテリアル (2001年取得 JSAE393)

- 共立マテリアル  
本社・本社工場
- キヨリックス三重  
三重工場

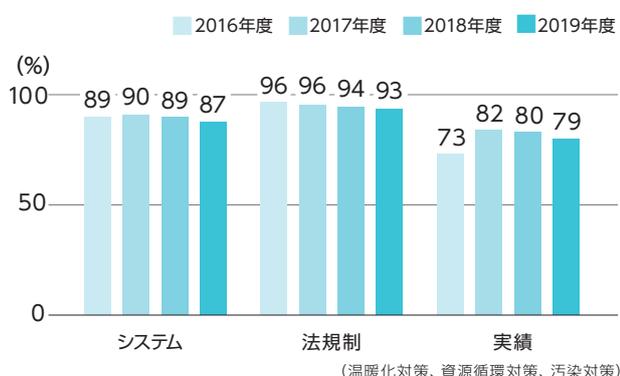
海外事業所においても、国内同様に環境保護活動を推進するため、環境マネジメントシステムの構築を進めています。法令など各国の地域性を考慮し、環境体制の構築を図ります。

## ▶2019年度環境監査の結果

環境保護活動を適正に推進するため、毎年、環境保護推進委員会による環境監査を実施しています。

環境監査では、すべての工場に対して、環境活動の実施状況を調査し、その成果を評価しています。特に環境汚染を予防するため、生産工程や施設などの現地確認を重点的に実施しています。また、環境監査を実施することで、環境負荷低減活動の問題や課題の解決を図るとともに、システム全体の改善にも役立っています。

### 監査項目ごとの平均得点率



2019年度の環境監査では、環境マネジメントシステム、法規制管理と第11次中期3カ年環境行動計画に対する環境負荷削減活動の実績を評価しました。

その結果、環境マネジメントシステム、法規制管理が定められた手順に基づいて運用されていることが確認できました。また、環境負荷削減活動は、一部計画の遅れがあったものの、おおむね中期計画の通りに進められていることが確認できました。

しかし、取り組みの計画段階において、より効果的な環境活動を推進するために必要な本来の事業課題と環境課題の一体化が不足していることから、2020年度の活動では、事業計画に基づいた環境活動計画を策定して推進します。



環境内部監査

## ▶環境コミュニケーション

環境保護活動を全社で推進するためには、経営者から新入社員まで一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境保護への意識を向上させることが重要です。そのため、階層別に環境教育を実施しているほか、環境への取り組みを周知するため、社内報を通じて環境活動に関する情報を定期的に発信しています。また、法規制など専門的な知識が必要な人材を対象に専門教育を開催しています。

多くの皆さまに、ノリタケグループの環境への考え方を理解していただくため、本報告書やホームページで情報発信しています。



社内環境教育

## ▶法規制遵守・苦情

### ○ 法規制遵守・苦情

2019年度は、環境に関わる法規制基準値の逸脱および苦情はありませんでした。また、環境に関して監督官庁などから罰金刑以上の処罰および訴訟の提起などはありませんでした。

### ○ PCB含有機器

PCB含有機器に対しては、厳重な保管管理を行い、処理計画に基づき順次適正な処理を進めています。

環境負荷の低減

▶ 環境負荷の全体像(スコープ3)

原料調達から製品使用後の廃棄処分までの製品ライフサイクル全体に関わる環境負荷の全体像を把握することで、より効果的な環境負荷削減に取り組んでいます。

ノリタケでは、国際的な基準であるスコープ3に基づく温室効果ガス排出量を算定し、活動指標として活用しています。

※算定方法について  
 ・環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.0」に準拠し算定しました。  
 ・スコープ3の15カテゴリーのうち、カテゴリー9、10、13、14については非該当のため算定から除外しました。

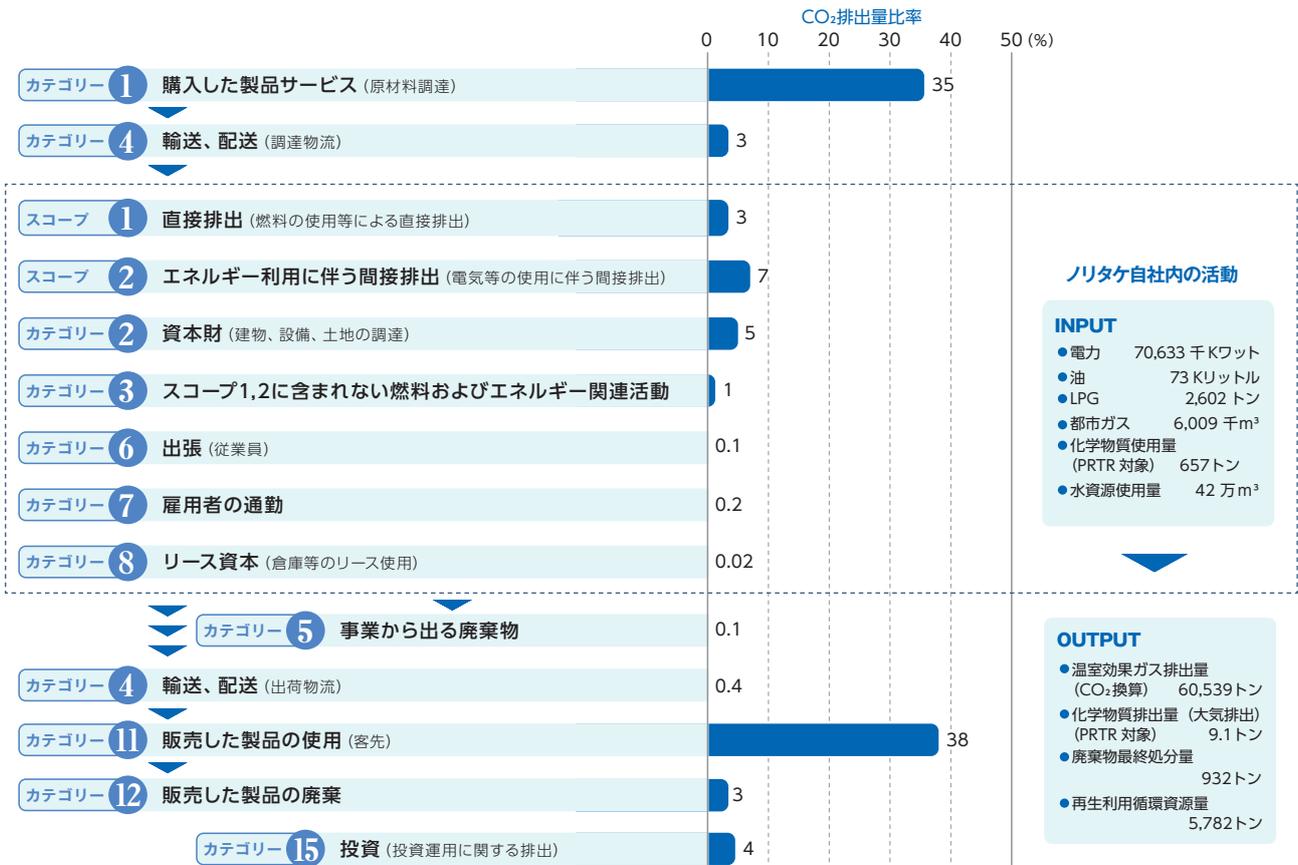
■ サプライチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量

▶ スコープ1~3の合計 **60.6万トン**

スコープ1：企業の直接排出

スコープ2：エネルギー利用に伴う間接排出(購入した電気、熱の使用)

スコープ3：その他の間接排出(カテゴリー1~8、11、12、15)



▶ 汚染対策

○ 汚染対策活動

化学物質による環境汚染リスクを減らすためには、環境に悪影響のある物質の使用を可能な限り低減するとともに適正な保管と取り扱いで飛散や漏洩を予防することが重要です。

第11次中期3カ年環境行動計画では、有害な化学物質による環境への影響の低減を目指し、化学物質の管理を強化するとともに、使用される化学物質の削減を進めています。

○ 化学物質管理

ノリタケグループ全社を対象として化学物質関連法を網羅した化学物質管理体制を構築しています。化学物質管理は、有害な化学物質の新規使用を抑制するための審査、承認のルールと化学物質の使用量・排出移動量を把握する二つで構成されています。これによって、化学物質の使用状況を「見える化」し、有害物質の使用量と排出量削減に努めています。

また、有害な化学物質の保管、使用に対して、関連施設の構造基準や点検基準を独自に定めた「化学物質汚染防止管理標準」を発行し運用しており、化学物質の飛散、漏洩の未然防止に努めています。

## ▶ 温暖化対策

### ○ 温暖化対策活動

ノリタケグループは、温暖化の原因となる温室効果ガスの削減活動に取り組んでいます。第11次中期3カ年環境行動計画では、生産量あたりの温室効果ガスを前年度から1%以上削減することを目指して活動しています。温室効果ガスを削減するため、生産性向上や省エネルギー設備の導入などによるエネルギー使用量の削減を積極的に進めています。

また、再生可能エネルギーの利用拡大による地球温暖化対策として、事業所の敷地を有効利用した太陽光発電設備を国内6か所で稼働しており、年間1,500トン以上のCO<sub>2</sub>削減に貢献しています。



太陽光発電施設

### ○ 温暖化対策部会の取り組み

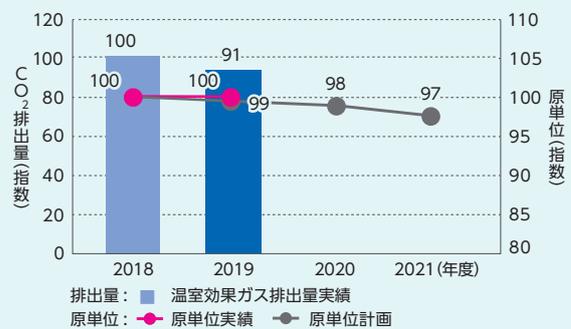
温暖化対策に必要な情報を共有し、全社で統一した方針で活動に取り組むため「エネルギー管理企画推進者」と主力工場の「エネルギー管理責任者」が参加する温暖化対策専門部会を設置しています。この温暖化対策専門部会では、全社の温室効果ガス削減活動の進捗状況を確認するとともに温暖化対策の進め方を検討しています。

また、グループ内の先進的な取り組みや有効な手段を水平展開するため、主力工場が中心となって取り組み事例の現地見学会や事例集の作成など、全社一体となった活動を進めています。

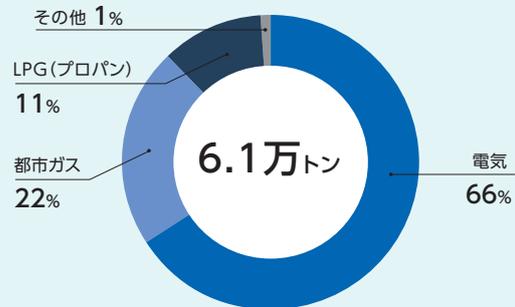
## 温室効果ガス排出量実績

第11次中期3カ年環境行動計画の初年度となる2019年度は、ものづくり強化活動と連携した生産性向上や品質向上の取り組みにより、CO<sub>2</sub>排出量は約9%削減することができましたが、生産量減少の影響により、計画値である生産量あたり前年度比1%以上削減を達成することができませんでした。

### 国内温室効果ガス排出量実績

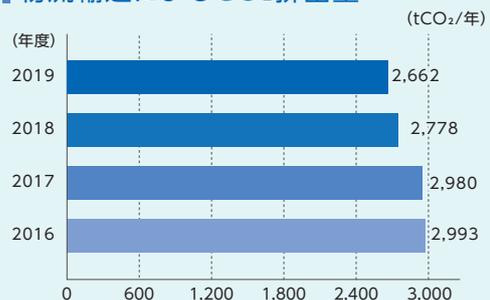


### エネルギー種類別CO<sub>2</sub>排出量比率



また、ノリタケカンパニーリミテドでは、効率的な物流を目指すため、継続的に物流輸送量を把握しています。2019年度は、1,496万トンキロでCO<sub>2</sub>排出量は2,662トンとなりました。

### 物流輸送によるCO<sub>2</sub>排出量



## 環境負荷の低減

### ▶ 資源循環対策

#### ○ 資源循環対策活動

限りある資源を有効利用するためには、事業活動における不要物の発生を極力減らすことが重要と考え、ノリタケグループでは、ものづくり強化活動と連携した品質改善などで不要物削減に取り組んでいます。

第11次中期3カ年環境行動計画では、不要物の再資源化による資源循環を促進するため、生産量あたりの最終埋立処分量を前年度から2%以上削減することを目指して活動しています。また、主な取り組みとして、これまで埋立処分されていた廃棄物の再資源化を進めるため、リサイクル率85%以上を目指しています。

#### ○ ノリタケリサイクルセンターの取り組み

ノリタケの主力事業である工業用砥石は、消耗品であるため、使用後に産業廃棄物として埋立処分されていることから、資源を有効利用する上で大きな課題となりました。

ノリタケが販売した工業用砥石を再資源化するため、ノリタケリサイクルセンターでは年間約500トンの使用済みビトリファイド砥石を回収しています。

回収した砥石は、粉砕し分級した後、研磨剤や耐火物原料などの製品として新たに生まれ変わります。

使用済み砥石を有効利用できるよう用途開発にも積極的に取り組んでいます。

#### 使用済み工業用砥石のリサイクル工程



### 廃棄物排出量実績

第11次中期3カ年環境行動計画の初年度となる2019年度は、不良率の低減による不要物の排出抑制と処分方法の見直しによる再資源化などを継続的に進め、埋立処分量は約10%削減することができました。生産量あたりの埋立処分量も前年度比7%削減することができ、年度計画を達成しましたが、不要物全体の削減量に対し埋立処分量の削減量が低かったことから、リサイクル率は83%となりました。

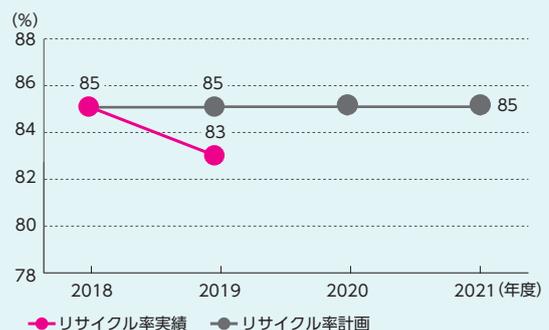
#### 国内埋立処分量実績



#### 廃棄物種類別埋立処分量比率



#### リサイクル率の推移



## 生物多様性の取り組み

ノリタケグループが目指す「持続可能な社会」を実現するため、自然と生態系の保全を目指した生物多様性への取り組みを進めています。事業所敷地内の緑化を進めており、本社に隣接する「ノリタケの森」では、野鳥や昆虫などの生き物が住みやすい環境を整えています。



ノリタケの森 (ビオトープ)

## 水資源保全への取り組み

大切な水資源を保全するために、ノリタケグループでは、生産工程からの排水を適切に管理し、河川などの汚染防止に努めています。廃液が多く発生する工場では、工程からの排水をすべて回収し、河川などへの排水をなくすとともに、洗浄水など一部の工程排水を循環利用しています。



排水処理施設



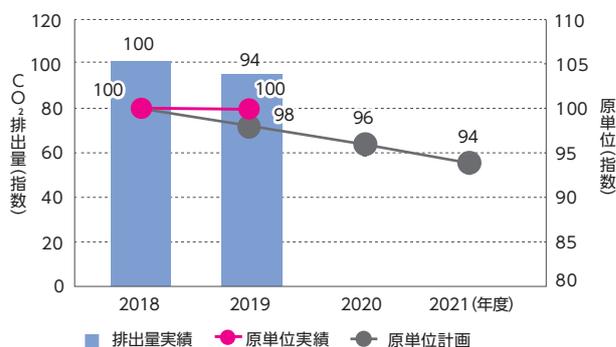
廃液回収循環施設

## 海外事業拠点の取り組み



ノリタケグループでは、海外事業の拡大に合わせ、海外生産拠点における環境負荷低減に取り組んでいます。第11次中期3カ年環境行動計画では、温室効果ガス排出量と不要物量に対して主要な海外生産拠点を含めたグローバル目標を設定し、活動を進めています。

### 温室効果ガス排出量の推移(グローバル)



### 不要物排出量の推移(グローバル)

